

市道除雪業務受託業者に対する格付審査における加算措置について

1 内容

市道除雪業務を円滑に実施できる体制を確保することを目的に、米子市と市道除雪業務を受託した業者の方に対して、米子市建設工事入札参加資格者格付審査において、審査点数の加算を実施します。

2 格付審査の変更点

格付審査における主観点数項目として地域貢献を新設し、除雪業務受託契約締結年度が1年度に対して10点を加算。(格付審査は2年度ごとのため、毎年受託すれば20点加算)

ただし、加点対象とする格付業種は、当該受託業者の登録分野が電気工事、建築工事、管工事等の複数工種であっても、土木工事のみとする。

【参考】 格付審査のしくみ

区分	説明	備考
経営事項審査	経営事項審査点数を10割換算	
工事成績実績	過去4年間の平均工事成績点数を2倍で換算	
優良工事表彰実績	推薦対象で20点。表彰でさらに10点。	
研修受講実績	指定研修受講により加点。加点上限30点	
指名停止実績	指名停止期間により10～50点減点	
ISO取得実績	9001又は14001取得で各10点	
低入札調査対象実績	調査結果で失格の場合1回当たり10点減点	
地域貢献度	除雪業務受託実績1年度分に対して10点	今回新設

上の区分ごとの点数の合計点数を総合点数とし、次表により格付。

土木	総合点数	1級技術者数	建設業許可区分
A級	955点以上	4人以上	特定建設業
B級	865点以上	1人以上	
C級	775点以上		
D級	775点未満		

3 適用

平成23年度除雪業務受託契約分から適用